日本私立大学団体連合会（清家　篤会長）は、同連合会の「私立大学二十一世紀委員会」が〝我が国の高等教育の在り方や私立大学の果たす役割〟などを一〇の提言に取りまとめた『二十一世紀社会の持続的発展を支える私立大学―「教育立国」日本の再構築のために―』の報告書を六月に公表している。私立大学は高度な知識基盤社会を支え、地域社会に貢献する幅広い世代の人材育成を通じて東日本大震災からの復興と人類の持続的発展を支えるという重大な責務を果たさなくてはならないとし、私立大学の信念と志のもと、その公共性・自主性・多様性を担保するための諸方策を提言している。ここにその概要を特集して掲載する。

1．はじめに

（1）現代社会における高等教育の必要性

【提言1】新時代を拓く原動力として国民の大多数が必要に応じて学ぶ新しい高等教育システムの構築と計画的環境整備の推進

幅広い教養を持ち社会の多様な変化に対応して〝自らが考え行動する〟ことのできる人材の育成、高い付加価値を生む科学研究を推進する研究者の養成は、世代を超えて学問を追究する大学及び実社会と大学の連携を通じてのみ完遂される。外交・防衛や社会保障などの国家的問題とともに、わが国経済の成長・発展の重要な担い手となる若い世代の育成と同時に、今を支える中高年の世代も共に現代に必要な学問を学んで創造的に働くことを可能にしなければならない。

様々な世代への高等教育のさらなる普及は、国家戦略上においても枢要な課題である。現在の高等教育は、昔のように一部のエリートのためだけに開かれたものではないし、高等学校に続く四年間の教育で済むものでもない。一定の学力を有するだれもが、自らの志と必要性に応じて、いつでもアクセスすることのできる環境整備が不可欠である。

大学卒業者の産業部門別分布は、製造業等からサービス業へ大幅にシフトしつつある。全体的にも、少子高齢社会の進展に伴う就業人口動態の変化、国境を越えたボーダレス化等、わが国の産業構造や社会動向が大きく変化している。この変化に対処して国を支えるのは、人材力以外はない。高等教育機関の質と量をさらに高めなくては、わが国の未来はない。

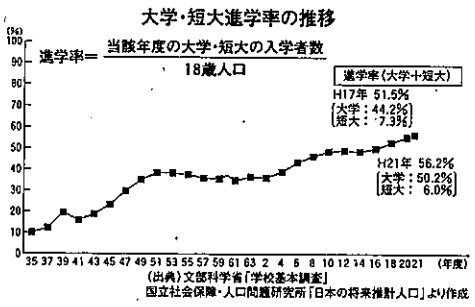

（出典）文部科学省「学校基本調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」より作成

（2）国公私立大学の位置付け

わが国の大学の起源は、古くは天智天皇の時代の唐制にならって設立された大学寮であると言われている。また、江戸時代に各藩及び徳川幕府を担う人材の養成機関として設置された各藩校及び昌平黌は士分以上の身分を有する者のみが入学を許されたが、そうした時代にあっても日常生活における特技、知識、作法の伝授を求める庶民階級からの教育に対する願いが強く、それに応える形で私塾が誕生した。

そして、明治維新後のわが国において、民間の有志が各種分野にわたる専門塾を設置し、民間の向学の士を自由に教育し、官学に欠けている語学や実務能力、家政学、実学的専門学を伝授する私塾的専門学校が相次いで創設された。

この私学校とも言うべき専門学校が今日の私立大学の礎である。

国公立大学が、国家や地方自治体にとって枢要な人材を養成するという官の意向に基づく、いわばエリートのための機関であるのに対し、私立大学は、民のニーズに基づき、私人の寄附財産等により設立された財団法人に端を発した機関である。

しかしながら、現在は、学校教育法の定める大学設置基準等は国公私立大学に同様に適用されるものであり、とりわけ、平成一八年に「教育基本法」が改正され私立大学の公的位置づけはより明確なものとなった。

ところが、今も国公私の設立に由来する公費の負担の違いは、昔のままに存続している。

私立大学が学部生の八割を担うようになると、大学教育の政策はここを中心に展開せざるを得ない。私立大学と国公立大学の役割分担と連携協力のシステムを再構築して、公的負担のあり方を検討すべきときである。

（3）私立大学の果たすべき機能

【提言2】教育の「多様性」と「重層性」の担保

高等教育機関の位置づけがユニバーサル化し、高等教育の主要機能は、「エリート・支配階級の精神や能力の形成」から「高度産業社会に適応し得る全国民の育成」へと変わった。

学部学生の約八割を私立大学が担っているということは、私立大学が日本社会の人材育成について基本的な責任を負っているということである。

グローバル社会、少子高齢社会、地方の地域社会において、「日本にしかできない何か」を創造して、豊かな日本社会を実現するには、多様な価値観から発する科学的な発想が必要である。

私立大学には、世界のトップレベルを目指す総合大学もあれば、地方の基本的な人材供給機関もあり、多様なニーズに応えている。

したがって、大学の機能別分化とそれに伴う教育の質保証を進めるに当たっては、「産業社会と地域社会に適応し得る全国民の育成」を目的とした教育の「多様性」と年齢にかかわらず必要な教育を受けられる生涯学習環境をつくる「重層性」を前提とした制度設計がなされるべきである。

（4）初等、中等教育との関係

国際的な教育の質保証の動きに対応するためには、まず入り口である入学者選抜の段階において学力の担保がなされる必要がある。高等学校・大学における教育の質保証、生徒・学生の学習意欲の増進のためには、高等学校における必修・選択科目の設定を含めたカリキュラム及び学習指導要領や、大学の入学に必要な学力をはじめとする要件を明確に示し、高等学校と大学が協調してそのレベルを上げる必要がある。

大学の入学試験については多くの検討がなされているにもかかわらず、改善は進んでいない。とくに、多くの私立大学が非学力入試に向かったことによって、高等学校における学習指導に不都合な影響を生じた点は大きな反省点である。

2．私立大学の役割

（1）私立大学が高等教育の基盤を担う

世の中で現在、活躍中のシニア層が大学生の頃は、大学進学率は三〇%以下の時代である。したがって、現在のシニア層が育った時代と大学の状況が全く異なることは当然である。つまり、社会の一〇%程度のエリート層を大学が育てていた時代は、組織をマネジメントする指導者層は、行政とあまり多くはない大企業に所属し、残りは戸毎の農業や中小企業が大部分であった。やがて産業構造は変化して高等学校の進学率が上がり、平均所得が増大、ホワイト・カラーの割合が増すにしたがって、今度は大学進学率が一挙に増大した。現在、その八割を担っているのが私立大学であり、国公立大学だけではこの要求を全く満たすことができない。

したがって、私立大学は日本社会の持つ文化、学術、地域性などの多様性に十分対応して、日本社会の将来を予測し、それに必要な人材を育てなければならない。とりわけ、少子高齢化、地域社会の再構築、グローバル化への対応は切実な課題である。問題は、急速に多くの学生を受け入れるようになった私立大学が、まだ十分にこの役割を果たせていないことである。

原因は、第一に、私立大学は公的な位置づけが弱いうえに、社会的認知が高まらないために、結局、公的支援を受けられていないことがあげられる。第二は、私立大学は規模はもちろんのこと、極めて多様であるために、それぞれが個性的であることはよいとしても、全体的にレベル向上の協力がなされてこなかった。第三は、私立大学のマネジメントが、古い伝統校ではとくに著しいが、国立大学に近い教授会中心の方法から進化せず、教員の意識も依然として各自の研究を中心とする傾向が大きい。したがって、私立大学は組織的強さが不足で、ミッション達成や地域社会をリードする役割を発揮できていない。約二〇万人の学生を受容する私立大学を構成している約二二・四万人の教職員は、二十一世紀の知識情報社会として日本社会を高度化するためのそれぞれの大学の役割を果たせるシステムを構築しなければならない。

【提言3】国公立大学システムの検証と私立大学を中心とする総合的大学政策の確立

（2）国の高等教育システムと国公私立大学の役割

わが国の大学は、法律に定められた法人である学校法人が設置する私立大学のほか、国が設置する国立大学、地方公共団体が設置する公立大学及び株式会社が設置する株式会社立大学が存在する。しかし、私立大学は大学数においても、学部学生数においても約八割を占めており、わが国の大学教育が私立大学をなくして成り立たないことは明白である。

これまでの国公立大学が果たしてきたとされる知識・技術の創造拠点、中核人材の養成拠点及び教育機会均等の保証といった三つの役割の多くの部分は、私立大学という「民間の力」の活用と、国私間格差を是正した公平・公正な国費負担の実現によって可能である。多額の国費が投下されている国立大学は、①国自ら主体となって直接に実施する必要があるか、②民間の主体に委ねた場合に必ずしも実施されないおそれがあるか、③独占的に行うことで効率的かつ効果的に行うことができる分野か、といった独立行政法人通則法の趣旨に照らして、それを精査し、国は説明責任を果たすことが必要不可欠である。直接実施する必要のないもの、民間で十分に実施できるもの、独占的に行う必要がないもの、多くの学問分野における学部教育並びに専門職大学院の一部については、その事業から撤退して、一定の国費の投入による国立大学でなければ担うことのできない分野の大学院レベルの教育と大規模な学術研究の拠点、とりわけ科学技術研究の中核として重点化すべきである。

（3）社会的視点

●日本社会の知的基盤を高める

創造という魅力的な挑戦を推進できるのは若い世代であり、異文化を持つ人材である。大学はそれらをリードし、意欲的な若者がグローバルな環境で育つことで、初めて真のイノベーションは起こる。

日本は、これまでその知的基盤に影響を与えるほど海外から大量の知的労働力を迎えてきていない。大学においても、留学生の数も、海外の大学と学生の交流も期待するほどには増加していない。

したがって日本の大学の課題は、自力でグローバルなレベルでも地域レベルでもイノベーションを生み出体として、先頭に立って機能しなければならないことである。まずは、国際化を進められる大学は、海外大学との連携と留学生の受入などを一層活発化する。また、国内では、大学自体が国や地域社会、そして産業と一体となって教育研究活動を行うことが重要である。

そして、学生たちの訓練も幅広い職業教育を含めて行われる必要がある。現在のように一八歳で入学して二二歳で卒業して初めて社会に出るという大学と職業を全く分断するのではなく、パートタイム、休学、留学を含めて社会的訓練と従来からの大学における教育を同時に組み合わせて、あるいは時間的に交代して繰り重ねて「重層的」に行うことが大衆化した高等教育の方法として極めて重要である。

全国民がそれぞれの意欲と必要性に応じて、適切な教育や訓練を受けることを可能にすることで、日本の知的基盤を基本から高めることができる。

【提言4】大学の国際化、とくにアジア・環太平洋諸国との交流の推進

●グローバル化への対応を可能にする

アジア地域は急速な近代化と一八歳人口急増のなかで高等教育ニーズが急拡大している。また、アジア太平洋地域の経済を中心とする密な連携関係が進行するなかで、アジア太平洋地域の高等教育については、これまでの大学間交流などの枠組みを超えて、地域協力及び統合の基礎となる教育研究体制、人材育成システムの確立を目指す必要がある。

日本がアジア地域で最も早く近代化した国として、アジア地域全体の高等教育の発展に中心的役割を果たしていくことは、わが国の国のあり方として重要という国民的合意が必要である。

そのうえで、どの大学も普通に留学生の友人がいる状態をつくり出し、わが国の人材養成の視点のみならず、アジア太平洋地域や世界の人材養成を担うとの志をもって、学位取得型や交換留学だけでなく、アジア太平洋地域各国の大学で短期に学び合う仕組み（アジア版エラスムス計画）の構築が喫緊の課題である。

また、留学生への教育や日本人学生の国際化教育については、動機づけや交流プログラムのレベルではなく、カリキュラムの一部として組み込まれるべきであり、そのカリキュラムのグローバル化は不可欠である。

●地域社会と中小企業を支える人材を供給する

大都市に基盤を置く大学は、大企業と同様に競争原理、市場原理によって、全体が進んでいく可能性を持つが、小さな地域では社会との連携、協力なしに機能できない。

私立大学はこれまでに培ってきた人的ネットワークと知的資産に代表される多様で重層的な「民の知恵」を蓄積しており、わが国全体の国力の向上とともに、疲弊が進んでいる地域社会においても、国公立大学及び行政、企業と共同して地域社会の活性化と中小企業を支えるのに基盤となる人材を供給する。

●日本文化を発展させる母体となる

私立大学が構築してきた多様で重層的な知的資産は、わが国の歴史や伝統に基づいた文化の継承、さらには〝クール・ジャパン〟と呼ばれる現代の社会情勢を反映したサブ・カルチャーの発信源として不可欠であり、私立大学は今後も日本文化発展に寄与することができるであろう。

10の提言　日本私立大学団体連合会

21世紀社会の持続的発展を支える私立大学

―「教育立国」日本の再構築のために―

3．私立大学の経営問題

（1）私立大学の質保証

【提言5】建学の理念の具現と特色ある教育研究の質的充実の強力なる推進

これまで個々の私立大学が建学の理念に基づいた特色ある教育を行い、その質の向上を図り続けてきたことで、大学教育の多様性を担保してきた。しかし、現在、私立大学は大学学部生教育の中心となり、わが国の将来を担う人材育成の責務を果たさなければならない。私立大学は、改めてこの公的な役割を明確にしたうえで、個々の大学における自主・自律性に基づいた教育研究を遂行する。それを支えるための国費負担が不可欠であるが、公的資金は、国公私立大学全体が最も有効に機能するために投下されるべきである。

私立大学は寄附行為に定める目的を達成するための手段として、個々に定めるディプロマ、カリキュラム、アドミッションにかかる三つのポリシーを明確にし、三つのポリシーに則した教育活動の実践状況に対する不断の自己点検・自己評価と認証評価による外部評価を重ねると同時に、その内容を公に明らかにして私立大学の公共財としての価値を明確にする。

すなわち各大学の教育の質向上に向けた取り組みをはじめとする教育方針や内容（教育情報）とともに、財務と経営（財務・経営情報）にかかる情報の公表を通じて透明性を向上し、私立大学が自らの説明責任を果たすことが不可欠である。情報の公開は広く社会に自らの存在意義を証明することとなる。

私立大学がそのミッションを遺憾なく実行できるためには、ガバナンスを確立し、経営力を強化して、財務内容を改善することが望まれる。

さらに、社会からの負託を受けた人材輩出機関としての私立大学には、自らの内容を明らかにするだけでなく、そのアウトカム評価を卒業生を受け取る社会とともに行う必要がある。アドミッションポリシーの

（5面へつづく）

（2）私立大学における学術研究の特徴

少子高齢化が加速的に進展するなかで、わが国が今後においても国力の維持・発展を遂げていくためには、活力に溢れた新しい多様な価値を創造できる「自立した人材」が多く必要である。「人材」の育成には、社会基盤全体のレベルアップとともに、産業競争力を増すために科学技術の研究開発を進める研究人材の育成が必要である。

私立大学においても、有力な理工系を持つ総合大学及び単科大学が存在するが、国立大学と私立大学の研究環境には大きな格差がある。この差は、一つは研究者とそれを支援する支援者の人員の大きな差であり、もう一つは研究施設の差である。この格差は結果として、競争的資金の獲得実績に直接的な影響をもたらしている。このことは、有力な国立総合大学は、理工、医学系が大きい部分を占めているという事情によるところが多い。私立大学では、理工系の教育研究よりは、社会科学・人文科学の比重が高い。しかも、従来の私立大学等に対する教育研究装置・施設整備費補助事業は、二分の一あるいは三分の二補助であるうえに、その内容が極めて不十分である。このことが、理工系に限らず私立大学における研究環境改善を立ち遅らせる要因の一つとなっている。

わが国の研究者の多くは私立大学に所属しており、そのポテンシャルが十分に活用されていないのは、国家的損失と言えよう。しかし現実は、それぞれの私立大学では、各分野の研究者の数は小さいので、研究拠点を形成することは一般には難しい。私立大学には国立大学に比べて圧倒的に人文・社会科学分野の研究者が多いから、その研究コミュニティの力を大いに利用すべきである。国の設定する研究拠点とネットワークを形成して、オールジャパン体制を確立することによって、わが国の学術研究の国際的なプレゼンスの向上が期待できる。私立大学と国立大学法人等との間で研究者を派遣、交換する場合の処遇等のシステムを確立すべきである。

理工系人材育成の重要な供給源である大学院の一層の充実のためには、学部段階、とくに初年次・低学年次における教育の充実が欠かせない。とくに、学生の理工系離れが依然として危惧されるなか、理工系学部への進学希望者を将来にわたって、維持・拡充させていくためには、私立大学の理工系学部の強化が不可欠である。今回の福島原子力発電所の事故の根本原因の一つは、日本の技術者のレベルと層の弱体化であり、リスク・マネジメントなどの組織運営における技術者の責任と役割の低下による。人社系に比べて理工・医学系等の人材育成には費用を要するが、私立大学の理工系教育を充実することが効果的である。国立大学や国の機関で行われる大規模な科学技術研究は、私立大学の大学院は共同体制を組んで人材育成を行うべきである。

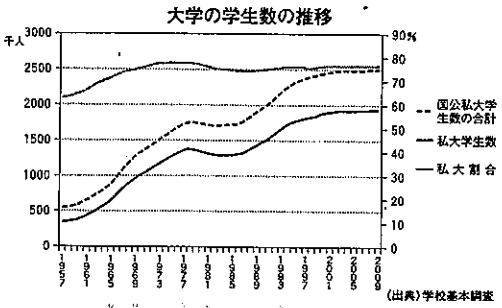

(4面よりつづく)

設定に際しては、大学入学資格の一環としての学力水準等の維持も検討されるべきである。

(2)学生確保の問題点

一八歳人口の急激な減少に伴う受験者の減少により、一般入試を含む大学入試全体のハードルが下がり、日本の大学は入り易く、また出るのも容易であると考えられている。実際、大学の増加により、大学全入が現実のものとなり、急速に大学生の質の変化が起こり、いわゆる大学生の学力低下が顕著である。あるいは、いわゆる「ゆとり教育」の影響もあって、大学入学者の学力が大きく低下したともいわれ、結果として十分な基礎学力すら備わらない学生を受け入れる事態となっている。

これらの事態に対し各大学は、導入教育、リメディアル教育等、様々な方策をとっている。まずは、入学者選抜において学力担保がなされることも重要であるが、大学が大衆化した現在、根本から各大学の役割、目標を見直して、私立大学の受容する学生たちに真に社会が必要とする実力をつけることが求められている。

教育にかかわるすべての方針は、各大学の建学の理念、また各大学が個性化を志向するなかで作られた人材育成目標に従って策定されるべきものである。すなわち、当該大学にふさわしい入学者像が定められ、大学全体の「入学者の受け入れ方針」が公表される必要があり、総合大学あるいは複数の学部・学科・課程等を擁する大学にあっては、学部・学科・課程等ごとに教育目的、内容と関連づけた「入学者の受け入れ方針」が提示されなければならない。

(3)学生の就職問題

【提言6】学生の健全な修学環境の保障、就職・採用活動の早期化・長期化是正

大学では、個々の大学が定める人材養成の目的に基づき、その教育研究活動や社会貢献活動を通じて、次代を担う人材の人格陶冶、学生の自己理解の深化や職業観・勤労観の育成を図り、学生に高い学力と豊かな人間性を身につけさせたうえで卒業生・修了生として社会に送り出すという、単に知識を与えるだけでなく、じっくり時間をかけて行う教育も含めて、四年間の教育を体系的につくっている。

しかし、学生の就職・採用活動の早期化・長期化により、学生には時間的余裕の喪失、精神的不安・金銭的負担の増大、地域間・性差間・大学間の格差を、企業には業績結果に基づいた採用計画が未確定なままでの見切り採用、採用活動の長期化に伴うコストの増大、ミスマッチを原因とした離職を、大学には教育の空洞化、学生の職業観・勤労観の未涵養、多様で個性ある教育展開の困難性などを惹き起こしている。こうした学生、企業、大学のそれぞれにとっての疲弊、不安、コスト増、修学・教育の空洞化といった"三方三重苦"は、ひいては"わが国の国力低下"という負のスパイラルをも惹き起こしている。また、経済環境の悪化に伴い雇用意欲が低下する一方で、企業間においては、より優秀な学生を他社に先んじて採用しようとする競争が激化し、その結果、大学等における教育の到達点から見ると、明らかに未成熟な学生を早々と採用選考に駆り立て、学業に専念することや海外留学等の幅広い体験をすることを妨げ、事実上学生から学ぶ機会を奪う状況となっている。

こうした状況は大学等の高等教育の空洞化を惹き起こし、次代を担う能力を備えた人材の育成を著しく困難としており、今後もこのような営みを積み重ねるならば、将来において国力を損なう結果をもたらすことは避けられず、学生の健全な修学環境を保障するための就職・採用活動の早期化・長期化の是正が不可欠である。

様々な社会的背景が要因となって、わが国の経済社会が構造的に大きく転換し、大学教育の成果と、社会的要請との間にギャップが存在し、以前には明確に存在した学力と社会人基礎力との相関関係が低下してきているとの指摘がなされている。

「一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の涵養」を急ずキャリア教育やキャリア形成支援は、初等中等教育及び高等教育を通じた教育課程全体を通して実践される必要がある。しかし、教育課程の最終段階を担う大学は、わが国の人材育成に対する社会的なニーズの高まりと、大学そして大学人たる教職員の意識の間に大きなギャップがあるとの指摘を真摯に受け止め、大学における社会的訓練の改革を進める必要がある。学生たちは、入学後の早い時期から企業などの協力も受けて、実社会の訓練を受ける必要がある。その基礎のうえで、学生たちは自分に適した職場を選び、企業とのマッチングも時間をかけて行われることが好ましい。

(4)高等教育に対する公財政支出

【提言7】高等教育への投資規模(公財政教育費支出)を対GDP比二%の早期実現

わが国の大学への進学率は五〇%を超えている。このことは、わが国の国力を高め競争力を保持するのに好ましいことである。しかし、この若者たちに十分な教育を行えなければ、効果は期待できない。現在のわが国の教育への財政支出は、先進国中で最低水準である。高等教育への投資規模をGDP比で現行の二倍の一%として、他国並みの高等教育の質を達成すべきである。

国家を形成するのは人であり、国家を支えるのは人材であり、政府には未来を志向した国家戦略を実現するための人材育成戦略に基づいた高等教育への国費負担のあり方を決すべきである。

わが国の高等教育段階における国費負担の対GDP比は〇・五%にとどまり、その順位はOECD加盟二八か国中最下位である。また、高等教育段階における一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合は、OECD二七か国中二六位である。わが国は小資源国家であり、人材力こそが国力の源泉であるにもかかわらず、わが国における教育投資及び公財政教育支出はOECD諸国に比べ低迷している。

また、わが国では、教育機関に対する私費負担の割合が、OECD加盟国中最高水準であり、とくに家計負担の割合が高く、この傾向は、高等教育段階において顕著な形で表れている。さらに、大学型高等教育機関における授業料と学生が受け取る公的補助との関係で各国を分類した場合、わが国は「授業料が高く、学生支援体制が整備されていない国々」のグループに位置づけられる。

具体的には、授業料が高い一方で、公的な貸与補助または奨学金／給与補助の恩恵を受ける学生の割合が低い。これは高等教育に対する国費負担の脆弱性に起因するものといえる。このような現状は、わが国の高等教育を安上がり、かつ、重い受益者負担によって推進するものであり、わが国の人材養成を危うくし国際競争力を減退させるものである。

政権与党(民主党)の「マニフェスト二〇〇七」では、「教育への財政支出は先進国で最低水準であることから、現行の五割増を目指す。」としたうえで、「二〇〇七政策リスト三〇〇」において「教育予算の安定的確保のため、教育財政支出についてGDPに対する比率を指標とする」としていたが、いまだその内容は実現していない。

教育機関への公財政支出の対GDP比(高等教育)(2005年)

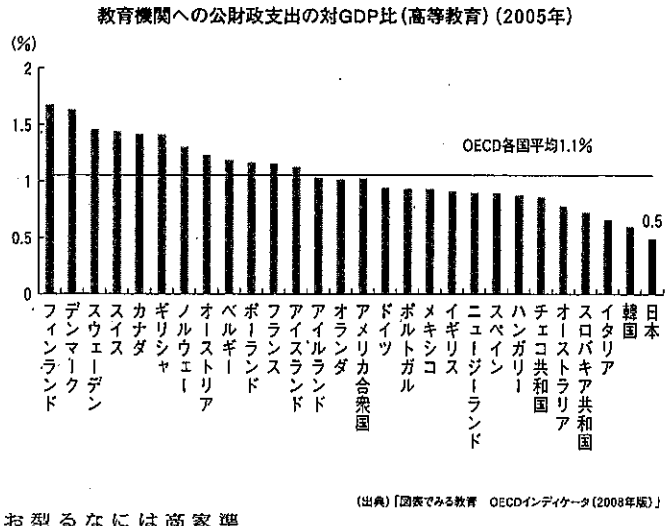

(出典)「図表でみる教育　OECDインディケータ(2008年版)」

教育支出(全体)の成長率(1995-2006)

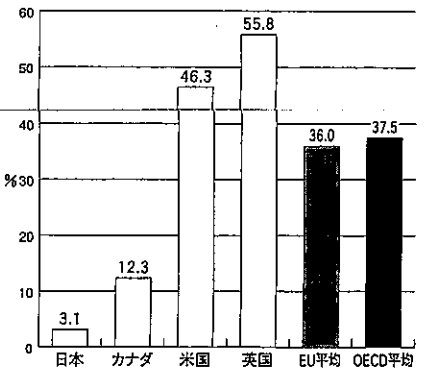

OECD「図表でみる教育2009」

10の提言　日本私立大学団体連合会

21世紀社会の持続的発展を支える私立大学

―「教育立国」日本の再構築のために―

【提言8】教育無償化・格差是正(国費負担による国立大学・私立大学間の格差是正を含む)、教育費負担の格差是正(大学教育費の家計負担割合の公正化の実現)、私立大学等経常費補助金補助率2分の1の速やかな実現(私立大学等経常経費一兆9691億円の2分の1助成の年次計画(5年)による完全実現

教育基本法及び学校教育法に基づき設置される学校(大学)は、国立、公立や私立といった設置形態を問わず、「公の性質を有する」公共財である。社会からの負託を受け、いわば国からの委託を受けて実施される私立大学の教育研究活動は極めて外部性(外部効果)が高く、国立大学のそれと何ら変わりない。むしろ価値観が多様化した現代社会にあって、「日本にしかできない何か」の再構築は、多様で重層化した大学教育を実践する私立大学なくして実現は不可能である。

しかるに、「私立大学等の教育研究条件の維持向上」、「学生の修学上の経済的負担の軽減」及び「私立大学等の経営の健全性向上」を目的とした私立大学等経常費補助金は、私立学校振興助成法において「経常的経費の二分の一以内を補助することができる」、同法制定時の参議院文教委員会附帯決議において「できるだけ速やかに五〇%とするよう努める」とされているものの、その補助率は一九八〇年度に最高で二九・五%に達したものの、その後、漸減して、現在は約一一%にとどまっている。

その結果、経常費及び施設整備にかかる国費負担(補助金)の国私間格差は、大学当たり二七・六倍、学生一人当たりでは二三・五倍という格差になって表れるとともに、授業料減免制度の対象人数の差となって、如実に表れている。本来、大学教育の基本部分にかかる学生一人当たりの国費は、学生が学ぶ大学の設置形態による格差があってはならず、その是正と平準化が図られなければならない。

この格差是正と平準化に向けた方策として、①従来の機関補助とともに、学生一人ひとりを対象とした個人補助との組み合わせに基づいた国費負担のあり方、②私立大学等経常費補助金の「交付金化」、③社会人学生の教育費にかかる税制上の優遇措置の実現が図られるべきである。

学生一人当たりの公財政支出教育費(高等教育)

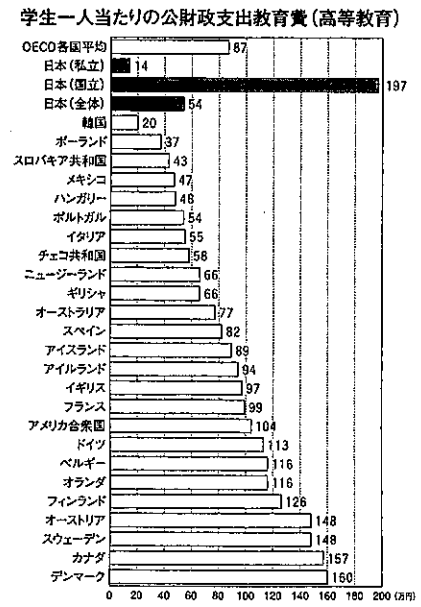

(出典)文部科学省「教育指標の国際比較」(平成21年版)等をもとに作成。

(3)生涯学習社会の実現

【提言9】「伝統的大学」から「生涯学習・社会連携教育型大学」への転換

今日の社会動向の変化を踏まえたとき、社会人教育の必要性の一層の高まりは論をまたない。そうした生涯学習の一環として、世界のグローバル化、ボーダレス化の潮流によって惹き起こされる諸課題への取り組みを通じ、この地球社会をより持続可能性の高い社会へと形成していくためには、将来にわたってわが国を支える若い世代を中心とした人材養成という「社会保障」と、様々な分野における研究力の向上という「安全保障」を担う高等教育機関は、極めて重要な社会基盤の形成を担っており、国家にとってのインフラである。

私立大学がこれまで蓄積してきた知的・人的資産は、私立大学を媒介とする人々の協調行動の活発化を通じて、社会の効率性の向上に大きく寄与してきた。

その意味では、社会の信頼関係、規範、ネットワークといった社会の中核となるいわばソーシャル・キャピタルであり、将来においても信頼、規範、ネットワークの構築を担い続ける極めて高いポテンシャルを有している。

わが国が東日本大震災という国家的、地球的危機を長期的な視点に立って乗り越えて、わが国の復興と再生に当たっても、全国各地に所在する六〇二校の私立大学が持つ経済効果及び雇用効果とともに、教職員や学生が有する人材力や人的ネットワークを大いに活用すべきである。

私立大学関係者は、私立大学が過去、現在にわたって果たしてきた役割を振り返りつつ、その信念と志を再確認するとともに、知的基盤の形成、高齢化及びグローバリゼーションがもたらす社会動向への対応、地域社会や中小企業を支える人材の供給、日本文化の発展、文化・芸術・スポーツの振興、学術研究の推進を柱とする将来におけるその責務に思いを新たにして、その公共性、自主性、多様性の担保に努め続けることを宣するとともに、その実現に必要不可欠な社会からの理解と支援を広く祈念して、本稿の「おわりに」に代えるが、引き続き全私立大学は、ここで示した提言についてアクションプランを示し、実行に移したい。

(おわり)

大学型高等教育機関への25歳以上(社会人)の入学者の割合

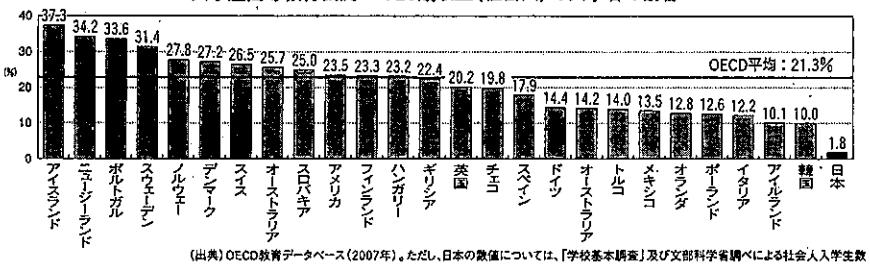

(出典)OECD教育データベース(2007年)。ただし、日本の数値については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数

おわりに

【提言10】東日本大震災の復興事業のなかでも、私立大学は本稿で示した社会の再構築を一つの先行モデルとして実行すべきである

4. 私立大学の21世紀の方策

(1)私立大学は何をなすべきか

今回の東日本大震災によって、日本社会の持つ強みと同時に大きな問題点も明らかになった。中でも地域のリーダーや現場力の重要性は改めて強く指摘されているが、このような社会の基本人材の育成こそ私立大学が担ってきたところであり、今回一層の改革をなさなければならない点である。

人材が唯一の資源であるわが国が、災害を乗り越えて今後の成長、発展、変革を遂げていくためには、(1)高度な知識基盤社会を支えるための多様性を持った高等教育の場、(2)自立過程にある若者に対する社会人としての素養の涵養と個人の人生の満足度を高めるための出発点、(3)グローバリゼーションに対応する国力向上のための多様で活力ある原動力の源泉、(4)地域社会に貢献する人材育成と学生を原動力とした地域社会の発展の核、(5)地域社会における生涯学習の場と知的コミュニティの創造、(6)女性が共同参画でき、女性の能力が発揮される社会の実現を目指す人材の育成、(7)日本の文化・芸術の発展とスポーツの振興の中核といった役割を果たすことが私立大学には強く求められている。

(2)大学間の連携及び大学と他の社会組織との新しい共同体制

私立大学の経営環境が厳しさを増すなか、私立大学を設置する学校法人にあっては、まず第一に理事会がその経営責任を果たさなければならない。学校法人自らが「強み」と「弱み」を明確に自覚したうえで、活路を切り開くための将来計画を策定するなど積極的な経営戦略を展開することである。第二は、他大学との戦略的アライアンス(業務提携、連携)を展開することである。

近年、国立大学と私立大学、私立大学相互など複数の大学や大学院が連携して新たな教学分野を創造するなど、教育研究の高度化と地域貢献を結合した取り組みが進んでいる。各地の適切な大学間連携は、その地域の特性や存在する大学の特徴に依存するとしての素養の涵養と個人の人生の満足度を高めるための出発点、(3)グローバリゼーションに対応する国力向上のための多様で活力ある原動力の源泉、(4)地域社会に貢献する人材育成と学生を原動力とした地域社会の発展の核、(5)地域社会における生涯学習の場と知的コミュニティの創造、(6)女性が共同参画でき、女性の能力が発揮される社会の実現を目指す人材の育成、(7)日本の文化・芸術の発展とスポーツの振興の中核といった役割を果たすことが私立大学には強く求められている。

産業界や地域が連携して実践的な人材育成が求められるなかで、大学院・大学・短期大学・高等専門学校など地域に存在する教育機関が、自治体や産業界と連携して地域の特性に応じた地域の活性化や人材育成を進めるなど、地域に貢献することが課題となろう。

このような連携によって、大学相互が地域行政や地域市民と多様な協力・連携を強化する過程で切磋琢磨することとなり、大学の活性化に結びつくであろうし、その地区から大学進学適齢人口の流出を減少させることにも期待できる。

やがて、道州単位で、このような取り組みが進むこと(教育道州制)は、新しい日本のシステムづくりに大きく貢献するであろう。

このような方向性を持つ改革は、東日本を中心とする震災復興における新しい社会設計のなかで実行されることが強く期待される。

もう一つのイメージは、必ずしも地域に依存しない大学間の連携である。具体的事例としては、

(1)地球温暖化や人口問題の解決方法を共同して研究する取り組み

(2)高い専門性を備えた教員養成や現役教員の再教育を行う連合教職大学院の設置

(3)困難に直面している教育現場を支援するため医学、心理、教育系分野が融合した連合大学院の設置に向けた取り組み

(4)宗教系大学の大学院が、宗教や宗派の特色を生かした教育プログラムを展開し、プロフェッショナルな人材育成を図る宗教系大学院連合の設立

(5)複数の大学が企業や自治体と連携して社会人を対象に大学院並みの講座を開講する

(6)医療や福祉分野のニーズに応えて医学・薬学・看護・工学系が連携して教育研究の高度化を目指す取り組み

(7)主たる教育研究分野が異なる大学が連携することにより、教育研究面・教員人材面・設備面などで相手の強みを活用することによって弱みを補完する連携など。